

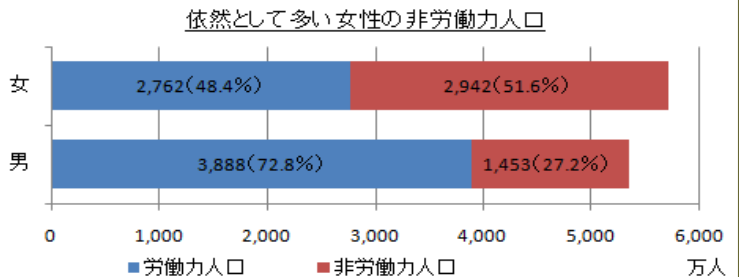
# 2008年版働く女性の実情－厚生労働省調査



## ●女性の半分以上が非労働力

「就業者」＋「完全失業者」をあわせた労働力人口（＝15歳以上で労働の意思と能力がある人数）は、2008年は男性3,888万人、女性2,762万人で、男性は18万人減少、女性は1万人減少となりました。

一方で、女性の非労働力人口（就業の意思がない者）は2,942万人と3年連続の増加となりました。内訳は「家事」56.0%、「通学」11.1%、「その他（高齢者など）」32.8%となっています。少子高齢化の進む日本では、非労働力人口を労働力に変えることは必須といえるでしょう。



## ●なぜ上がらない？既婚女性の労働力率

労働力率（15歳以上の労働可能人口のうち働く意思のある人たちの比率）は、女性全体でみると48.4%ですが、これを年齢と未婚・既婚の別とで分析すると右のとおり。

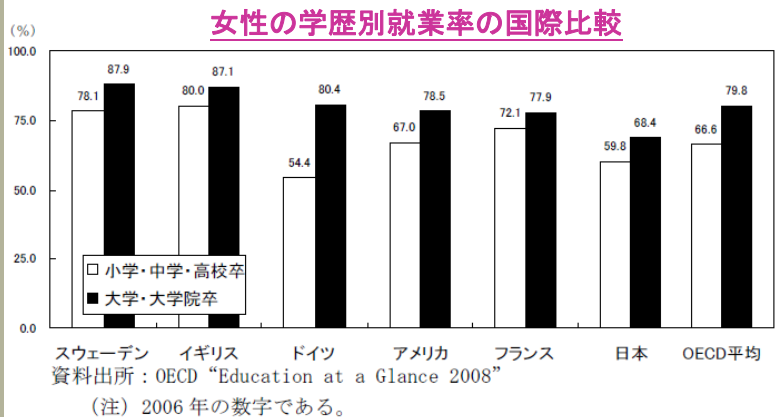
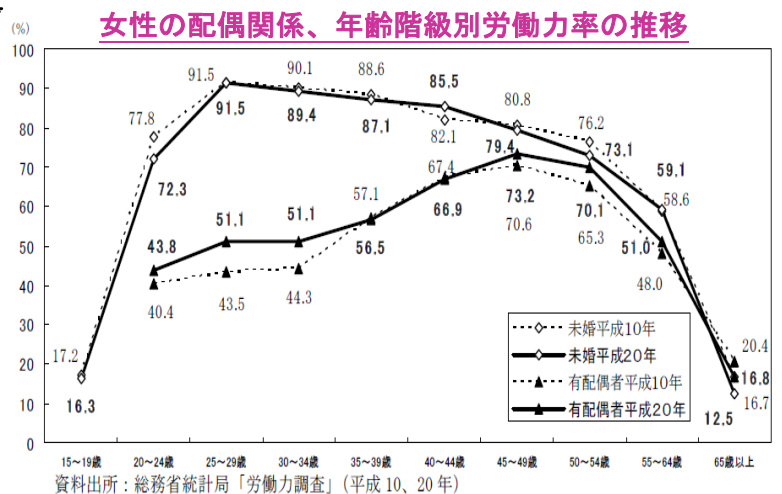
未婚女性の場合、年齢にかかわらず8～9割を推移するのに対し、既婚女性では45歳～49歳で8割近いのを除けば、5割から6割台と低め。特に、35歳から44歳の既婚女性の労働力率は10年前の平成10年とほとんど変わっていません。

別の調査では、25歳から44歳の大卒女性の35.2%、高卒女性の28.7%が「育児、結婚を理由に離職」しており、既婚女性の労働力率を下げる要因となっていることがうかがえます。

ちなみに日本女性の就業率は大卒、大学院卒が68.4%、小、中、高卒が59.8%。



国際比較でみるとスウェーデンやイギリス女性の就業率はほぼ8～9割近くで、日本女性はOECD平均より低い状況です。



## ●差別事案は、複雑、増加傾向に！

男女雇用機会均等法が施行されて20年以上が経過しました。制度上での男女均等取扱いは定着しつつあるようですが、差別事案は複雑化の傾向にあり、妊娠出産による解雇や不利益扱い、セクハラ事案は増加傾向です。

2007年度の個別紛争解決援助申立件数は546件（前年度の3.3倍増）。内容としては「セクハラ（54.9%）」、「結婚・妊娠・出産等による不利益取扱い（38.5%）」とでほぼ9割を占めています。近頃は男性へのセクハラ事案もあるとはいえ、圧倒的に女性関連の問題です。女性労働者を増やし、定着させるためにも、男女格差のない労働環境が求められます。

## 労働者と事業者間の紛争解決状況

